

第6回富良野市立地適正化計画策定・検証委員会議事録(要点筆記)

日 時 11月11日(金) 午後1時30分～午後3時15分
場 所 富良野市役所 第3会議室(4階)
出席者 菊地委員、角瀬委員、小玉委員、水間委員、荏原委員、浦田委員、山田委員、
年代委員、尾崎委員、益田委員
事務局 北川建設水道部長、黒崎都市建築課長、竹内都市建築課主幹、渡邊都市建築係主査
(委託事業者:シン技術コンサル) 清水氏、佐藤氏

開 会(13:30)



(事務局)

ただ今より、令和4年度第6回立地適正化計画策定・検証委員会を開催します。本日の委員会は、委員数14名に対し、10名の出席を賜りました。

これにより、富良野市立地適正化計画策定・検証委員会設置条例第6条第2項に規定する過半数の出席がありましたので、本委員会が成立していることをご報告いたします。

建設水道部長 挨拶

(北川 建設水道部長)

本日お忙しい中お集まりをいただきましてありがとうございます。

令和4年度 第6回富良野市立地適正化計画策定・検証委員会の開会にあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。

立地適正化計画の策定につきましては、人口減少や少子高齢化が進む中で、地域の低密度化が進行することが予測されております。持続的な自治体経営を行っていくためにも効果・効率的なまち

づくりについて検討するための計画となるもので、本日は6回目の委員会となります。

前回の委員会では課題解決に必要な4つの基本方針に基づき、都市機能誘導区域・居住誘導区域・居住誘導区域外の誘導施策を一体的に推進するための議論をいただいたところです。

本日は令和2年度に都市再生特別措置法の改正に伴い新たに定めることとなった防災指針について説明させていただき、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会 長 挨拶

(荏原会長)

立地適正化計画策定・検証委員会は、住みやすいまちをめざし議論をしてきました。今回は、防災指針と目標値の設定ということで、計画策定も佳境に入ってまいりましたので、委員のみなさんの活発な意見をいただきたいと思います。

議 事

【防災指針について】

(事務局)

資料1ページをご覧ください。近年の大雨による激甚な水災害が全国各地で発生していること、さらには今後、気候変動の影響による降雨量の増加によって、災害が頻発化・激甚化することが懸念されています。このことから、令和2年9月に都市再生特別措置法が改正され、防災指針を立地適正化計画に記載することとなりました。

防災指針については、対象区域である都市計画区域内にて想定される災害リスクを把握し、課題と対応策を整理しています。

9-2 災害リスクの把握について、洪水災害と土砂災害を想定し、洪水災害では洪水浸水想定区域・浸水継続時間・家屋倒壊等氾濫想定区域を整理しています。土砂災害では土砂災害特別警戒区域などを整理しています。あわせて、本市の状況として、避難場所の適正性ということで災害時に避難対象となる人口と避難場所の収容人数を検討しています。また、配慮すべき施設などの立地と対応策をまとめています。

2ページ、災害リスクの整理内容等についてです。対象とする災害リスクについて、表で示しております。洪水災害については、河川毎ということで、富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川、空知川とで想定最大規模・計画規模・中頻度高頻度の3パターンのときに、どの範囲で浸水地域が発生するのか、あるいは浸水継続時間については想定最大規模のときに、どのくらいの時間、水が引いていかないのか。さらに、家屋倒壊等氾濫想定区域の範囲、土砂災害についてまとめています。

3ページでは配慮すべき施設について、緑色枠線が用途地域、青色の枠線が居住誘導区域、赤色の枠線が都市機能誘導区域で、そのなかに配慮すべき施設が配置されていることがわかります。

4ページから災害の内容ごとに危険性を整理しています。洪水災害のうち、富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川が千年に一度といわれる想定最大規模の大雨:24時間総雨量が448mmの場合になります。緑色の枠線が用途地域、青色の枠線が居住誘導区域、赤色の枠線が都市機能誘導区域というのは先ほどと同じで、浸水深さについて水色が0.5m未満の浸水、黄色が0.5~3.0m未満の浸水、オレンジ色が3.0~5.0m未満、ピンク色は存在していませんけれども5.0m~10.0m未満の浸水となる地域と想定しています。

課題となりますが、用途地域内で垂直避難が困

難な3m以上の浸水のある地域が想定されています。居住誘導区域・都市機能誘導区域においても一定程度の浸水が想定されています。さらには浸水想定区域内に避難場所・医療施設・要配慮者利用施設が存在しますし、3m以上の浸水が想定される地域に要配慮者利用施設が存在します。

対応策として、3m以上の浸水が想定されている区域に対して早期避難の実施を啓発することとしています。3m未満の浸水が想定されている区域(家屋倒壊等氾濫想定区域を除く)に対して、垂直避難が有効であることを周知するとともに、垂直避難後に2階居室で避難生活を行うために必要な備えについて啓発していくこととしています。避難所における生活環境を良好なものとするため、必要な物資の備蓄に努めること、浸水想定区域内の医療施設及び要配慮者利用施設に対して、各施設が作成する避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促し、避難先となる福祉避難所の確保に努めます。

5ページは、富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川が百年に一度といわれる計画規模の大雨:24時間総雨量が178mmの場合になります。用途地域内において、北斗町の一部で0.5m未満の浸水が想定されているものの、近隣の避難場所への水平避難や浸水しない階層への垂直避難が可能です。

6ページは、富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川が高頻度・中頻度といわれる雨量の場合に浸水する区域があるのか検討したところ、区域内での浸水は想定されない結果を示したものです。

7ページは、富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川が想定最大規模の大雨になった場合、浸水継続時間はどのようになるかを示したものです。黄緑色が12時間未満、ピンク色が12時間~1日未満、グレーが1日~3日未満、赤が3日~1週間未満となっています。用途地域内、居住誘導区域、都市機能誘導区域において、1日から3日未満の浸水が継続するグレーの区域があり

ます。さらに、1日から3日未満の浸水が継続する区域に避難場所、要配慮者利用施設が存在します。

対応策については、1日～3日未満の浸水が継続する区域に対して、早期避難の実施を啓発することとしています。1日未満の浸水が継続する区域（家屋倒壊等氾濫想定区域を除く）に対して、垂直避難後に2階居室で避難生活を行うために必要な備えについて啓発することとしています。そのほか浸水深の対応と同様となっています。

8ページは富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川において、想定最大規模の降雨があった場合に家屋倒壊の危険がある地域をオレンジ色の枠で示しています。

9ページからは、空知川における洪水災害のリスクを示しています。想定最大規模の降雨があった場合、用途地域内では北の峰地域を除き、駅東地区・駅西地区の全域で浸水する想定です。とくに、オレンジ色の地域で垂直避難が困難な3m以上の浸水を想定しています。また、多くの避難場所、医療施設、要配慮者利用施設が浸水する想定です。対応策については先ほどと同様となっています。

10ページでは空知川における計画規模の降雨による影響を示しています。駅西地区の大部分が3m未満の浸水が想定されています。

11ページ、空知川における高頻度・中頻度の降雨では浸水する区域はないとされています。

12ページは浸水継続時間の資料となります。緑色の用途地域では1日から3日未満浸水が続く地域があり、居住誘導区域と都市機能誘導区域では浸水は1日未満という範囲となっています。

対応策として、1日から3日の浸水が想定される地域では、早期避難を啓発することとしています。1日未満の地域では垂直避難も可能と考えますので、2階の居室で生活できる備えを啓発することが有効と考えます。そのほか、同様の対策を示しています。

13ページは空知川における想定最大規模の降

雨の際に家屋倒壊の危険性がある区域を示しています。家屋倒壊区域の住民及び要配慮者利用施設への早期避難を啓発します。

14ページは、土砂災害危険個所ということで、富良野市には北の峰の一部に土砂災害特別警戒区域がありますので、区域内の住民に対し早期避難を啓発します。

15ページは避難場所の適正性についてです。都市計画区域内の避難対象人口と避難場所の収容人数から洪水の発生頻度ごとに確認しています。表では避難対象人口を割り出していますが、表の左から字名、人口、人口は令和4年3月31日現在の住民基本台帳となっています。そして、河川ごとの洪水頻度ということで想定最大規模の雨の場合に字名の区域がどのくらい浸水するか面積案分で避難対象人口を算出しています。なお、浸水範囲は電子地形図から読み取っています。そのように計算した場合、富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川で想定最大規模の雨が降った場合には7,236人が避難対象となり、計画規模の雨では22人が避難対象となります。また、空知川で想定最大規模の雨が降った場合には14,164人が避難対象となり、計画規模の雨では7,087人が避難対象となります。

16ページ 都市計画区域内における避難場所の収容人数と浸水状況についてです。表の左から、区分として避難場所の種類、施設名称、洪水時の黒丸・白丸・空白については黒丸は浸水想定区域内にあるが2階以上に退避することが可能な施設で、白丸は浸水想定区域の外にある施設です。空白については、浸水想定区域の外で洪水時には避難所として開ける予定ではない施設となっています。例えば、看護学校は富良野川・ベベルイ川・ヌッカクシ富良野川での影響では浸水想定区域に入らず、空知川での影響では1階部分が浸水しますが2階部分には避難することができることとなります。収容人数については、施設全体で1,538人となっていますが、1回部分が浸水した場合は、実際にはそこまでの人数は避難できませ

ん。

17 ページにおいて、避難者の収容について全体的な課題と対応について整理しています。富良野川、ベベルイ川、ヌッカクシ富良野川の想定最大規模の降雨の場合には、都市計画区域内の避難場所において想定される全ての避難者を収容することが可能です。ただし、浸水想定区域内に存在する避難場所については、2階以上に避難する必要があります。空知川の想定最大規模の降雨の場合には、都市計画区域内の避難場所において想定される全ての避難者を収容することができません。また、感染症対策に伴う3密の回避によって収容人数を制限した場合や浸水想定区域内の避難場所の1階部分が使用できなくなった場合には、全ての避難者を収容することができない可能性があります。今回の整理した内容は、現時点での地域防災計画をもとに想定していますが、都市計画区域外の避難場所への避難・親戚宅への避難のほか、「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」等を活用した避難先の確保を検討していく必要があります。

18 ページは、これまでのページでまとめた対応策を記載したものですので、説明を省略します。

19 ページは、富良野市強靱化計画の内容について、防災関係事業を整理したものです。強靱化計画は、2011年に発生した東日本大震災の経験から大規模自然災害への備えが国家的な重要課題とされ地方自治体においても策定することになっています。主に行政が実施する事前防災、減災のため施策をまとめたものになります。国が示す立地適正化計画策定の手引きにおいて、強靱化計画との連動を図ることが示されています。

防災指針に関しての説明を以上で終了します。

【防災指針に関する質疑・意見について】

(益田委員)

総雨量の流域について、どの地域に雨が降る想定となっているのでしょうか。集中豪雨も考えられるなかで、大雨がどこに降るかによって浸水被

害想定がされていると思います。

(事務局)

河川管理者である開発局や北海道が、それぞれの河川に応じて、河川流域全体の雨量を示しています。

(尾崎委員)

アンダーパスや地下室のある住宅に関する対策について、危険個所の記載をしてはどうでしょうか。

また、旭川では近文やペーパン地区は堤防が低く決壊する可能性が高いと聞いています。富良野市でも過去の事例で、堤防の危険個所を示すことはできないでしょうか。

(荏原会長)

富良野でも川の水位について測定されていると思うのですが、事務局のほうで把握していれば回答願います。

(事務局)

堤防に関して、水位の測定については布部大橋などに計測機があり、リアルタイムで状況を把握することができます。

アンダーパスについては地域防災計画に掲載し災害時に注意喚起を行っています。過去の大雨でアンダーパスの排水が間に合わなかった経験から北海道が排水対策を講じています。そのほか、市内の排水対策が必要な場所については、無頭川の朝日町や桂木町が最初に溢れる場所として注意しています。堤防のかさ上げなどは難しいところですが、立地適正化計画の上位計画である地域防災計画で対策を検討してまいります。

(尾崎委員)

西中学校となりの桂木緑地の歩道側の柵にある浸水表示が撤去されていたように思います。常に水害の危険性を知らせる意味で設置しておくべきでは？

(山田委員)

公園だけでなく市役所や文化会館にも浸水表示があったはずで、住民への注意喚起のために必要だと思います。

(事務局)

浸水表示については各避難所の近くに注意喚起のために設置しています。防災計画の見直しの時期で、付け変わる可能性もあります。現時点では標識を外すということは確認していないので防災担当に伝え、現場確認を行います。

(事務局)

事前提出意見ということで尾崎委員より土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域について意見がありましたので、お答えしたいと思います。まず、建築基準法においては土砂災害特別警戒区域に新築物件を建築する場合は構造規制が適用されますので、土砂災害が起きても被害を抑えられるよう擁壁を建てることなどが必要となります。

また、土砂災害特別警戒区域が指定される前に建てられた建築物について、構造制限は適用されませんが、既存建物を取り壊して新築する場合や改築して用途変更をする場合など、構造規制の対象となる場合があります。

次に、開発行為について、令和4年4月1日の都市計画法改正により「自己の業務の用に供する施設の開発行為」についても規制の対象に追加され、土砂災害特別警戒区域における開発が原則禁止となりました。これまでも、土砂災害特別警戒区域では分譲住宅や賃貸住宅、貸オフィスなどは、原則、開発行為の許可ができないこととなっていました。さらにホテルなどを建てる場合の開発行為が許可できないことになっています。

(年代委員)

あらためて自分が住んでいる地域が浸水することがわかりました。とは言っても新しく別な場所に家を建てることができないので、無頭川などの対策や避難所の対策など強化してほしいと思います。

(山田委員)

国は示す想定最大規模の雨量について、最近50年ほどの間で大雨被害が多発しています。南富良野での大雨もそうです。近年の大雨は1日間では

なく3日間も降り続ける場合があります。そうすると川の築堤をオーバーフローします。北1号川などの内水氾濫が心配されています。発電機や水中ポンプは足りているのでしょうか？排水対策を強化する必要があるのではないのでしょうか。

(事務局)

内水氾濫に関しては、大雨が降ると富良野川をはじめ、河川水位が上がり、河川の水が逆流しないように樋門が閉まります。それまで、まちなかの排水が河川に放出されるわけですが、大雨のときは樋門が閉まるため内水氾濫の危険が高まります。そのため、樋門から水中ポンプで汲み上げて河川に戻しています。常に使うものではないですが一定程度の水中ポンプなどを市でも準備していますが、全ての樋門が閉められた場合には足りなくなります。そこで、リース会社から調達する場合もあります。しかしながら、リース会社の資機材も大きな災害の場合は農業排水などの需要もあり機器が不足する場合があります。大きな災害に備えるため、地域防災計画に意見反映できるよう努めてまいります。

(事務局)

浦田委員からの事前意見の1点目、洪水災害以外の災害リスクの想定についてです。国において、「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりガイドライン」が示されており、水災害リスクの高い地域は新たな建物の立地抑制による緩やかな居住誘導をすすめることが必要と考えています。富良野市の場合は海に面していないので洪水災害と土砂災害について整理をしました。洪水、雨水による内水氾濫、土砂災害等の災害ハザードエリアは広範囲ですので、全てを居住誘導区域から除外することは現実的に困難ではありますが、水災害における地域ごとの危険性に応じた災害対策とまちづくりが一体となった取り組みを推進し、人口密度を維持することで住み続けられるマチをめざします。様々な災害リスクとして富良野市で考えられるものは、地震、豪雪、暴風雨、竜巻などが考えられますが、それらの災害は全市的に

起こることから地域ごとの危険性を示すことが困難と考えています。

また、地震については、揺れやすさマップにより地域ごとの危険性は示していますが、建物の構造（木造・コンクリート造など）や建築年度の状況により被害状況が大きく異なることから、立地適正化計画で整理せず、地域防災計画や強靱化計画などでその対応策などを示しています。しかしながら、委員のご指摘のとおり、説明不足な表現となっていますので必要な修正を図ってまいります。

事前意見の2点目、備蓄についてです。富良野市の備蓄については、令和4年3月に策定した「富良野市備蓄計画」に基づき、行政、事業者、市民が一体となって必要とされる備蓄量を確保することを目指しています。備蓄量について、富良野市に震度6弱の地震が発生した場合の被害を想定し、1,000人が避難することを想定し、1,000人が3日分必要とされる備蓄量の整備を計画しています。災害発生から4日目以降は国などから救援物資が送られてくることから、3日分を想定しています。備蓄の内訳について、食料1日3食分を3日分、飲料水1日1.5リットルを3日分の他、紙おむつ、生理用品、毛布、寝袋、食器、プライベートテント、段ボールベッド、簡易トイレ、発電機などを必要想定数、計画的に整備することとしています。

備蓄場所について、複合庁舎・ふれあいセンターの2か所で行っています。管理体制の課題から各避難所への分散備蓄は難しい状況です。

避難住民への配布方法について、開設した避難所に市職員が輸送し、配布することとなっています。

事前意見の3点目、災害時における宿泊施設等との協定についてです。

（浦田委員）

立地適正化計画では水災害を想定していますが備蓄計画では地震の被害による備蓄数1,000人分としているのはどういった理由からなので

しょうか。

（事務局）

備蓄計画で地震災害を想定した備蓄量としているのは、地震の場合は急に市全域で被害が生じることとなり、水災害などの場合は予測が立つことから備蓄品を準備することができます。食料については市内食料品店と協定を結んでいますので、そこから支援を受けることも想定しています。

また、家庭用備蓄について、地域防災計画では各ご家庭で一人当たり1日3リットルを用意することで周知しています。

（浦田委員）

備蓄量1,000人分の積算はどのようになっていますか。

（事務局）

備蓄計画では、震度6弱の地震が起きた場合に500棟が全壊し、1世帯当たり2人として1,000人分としています。半壊の家屋もあると想定されていますが、半壊の場合は備蓄品を持ち出せると考え備蓄量の算定に半壊の方は加えていない計画となります。

（浦田委員）

備蓄量について、現在の富良野市の備蓄量はどのくらいなのでしょう。また、いつまでに備蓄を用意するのでしょうか。

（事務局）

備蓄量については、備蓄計画で令和8年度までに1,000人分の備蓄を準備することになっていますが、現時点での達成状況は確認できておりませんので、防災担当の総務課に確認したいと思います。

（浦田委員）

南富良野町での大雨災害を踏まえて金山ダムの対応はどのようになっているのでしょうか。

（事務局）

金山ダムに関しては、開発局など関係機関と常に情報共有を行い、対応しています。

（水間委員）

浸水想定区域は理解できました。市民の防災意

識を高めるために市民に寄り添った形で取り組みをすすめてほしいです。

(小玉委員)

防災計画で避難所が示されていますが、庁舎が建て替えられたことで避難所の人数は変化するのでしょうか。

(事務局)

避難所については、一時的な避難所や避難者が滞在する避難場所があります。新庁舎(複合庁舎)については一時的な避難先となりますので、収容人数には含まれないと考えています。

(小玉委員)

以前の防災計画で末広町・弥生町などの避難場所が扇山小学校となっていました。現実に災害が起きた場合には、車を運転して避難できない方もおりますし、道路が渋滞する場合も想定されることから、身近な避難所の在り方を検討する必要があります。

また、地域で避難を助け合うには自主防災組織の設置が重要です。

(事務局)

現在は、避難所への避難だけでなく、災害に応じて垂直避難や頑丈な建物に逃げることを防災計画で周知しています。

大きな地震の場合には避難所の扉が開かないことなど様々な被害が考えられますので、自宅待機も含めて状況に応じた身の守り方が必要になります。

(角瀬委員)

北1号川に茂った草にゴミがたまり、排水が適切に行われないのではないかと心配しています。

(事務局)

北1号川は北海道が管理する河川となります。周辺の草刈りを地域の方で実施していますが、市としても巡回しながら必要に応じて管理先に情報提供していきます。

(菊地委員)

災害への備えについては、自分で意識しなければならぬと感じました。地域での防災訓練が昔

に比べて行われていないと感じています。学校では防災訓練されていると思いますが、地域で行うことが重要ではないかと思っています。

(事務局)

防災教育も大切で学校単位で避難所の運営訓練も行いました。「正しく学び、正しく恐れる」をキーワードに防災教育を行っています。全市的な防災訓練については、自主防災組織がある地域・ない地域があるなど課題もあり行えていませんので、地域での防災意識の活性化をしていく必要があると考えています。

【目標値の設定・計画の評価について】

(事務局)

20 ページをお開きください。目標値の設定において、居住誘導区域における人口密度に関する指標となります。ここで、配布資料と若干の体裁を変えたもので説明をさせていただきます。投影資料をご覧ください。現在、令和4年の居住誘導区域の人口密度は32.7人/haとなっています。国の指針や他市町村の事例では、この居住誘導区域の人口密度を20年後の将来にむけても維持していくという目標を立てることが多いようになっていますが、富良野市においては今後の人口減少のスピードを加味すると、32.7を維持することは難しいと考えています。そこで、用途地域内の人口密度、これは令和2年の国勢調査人口をもとにした人口密度ですが27.6となっており、この数値を将来にわたって維持していく目標と考えました。そして、令和8年・令和12年といった計画の見直しのタイミングにおける目標値は、令和4年の32.7から令和22年の27.6への直線的・段階的な数値として設定しました。

21 ページ・22 ページは、人口密度を算出するための資料となります。

次に23 ページ 都市機能の誘導に関する目標値についてです。都市機能の誘導に関しては、東5条3丁目地区市街地再開発事業などの事業を展開することで、利便性の高いまちなかへの居住

誘導をめざし、商店街の歩行者通行量・誘導施設の確保を評価項目としています。歩行者通行量は、現況値を直近ではなくコロナ前の平成30年度の数値から令和22年度には1.2倍の数値にする目標としています。算出方法については24ページに掲載していますが説明は省略させていただきます。

また、都市機能誘導区域内の高齢者向け住まい及び食品スーパーの店舗数については、25ページに図で施設の配置状況を示しています。25ページ上の図では高齢者向けの施設を示しています。令和4年度現在、都市機能誘導区域のピンク枠内には、「花・水・木富良野、すえひろ」の2施設があり、将来にむけて区域内に3施設をめざします。下の図では食品スーパーを示していますが、令和4年度現在、都市機能誘導区域内には4店舗あり、将来にむけても区域内で4店舗を維持することを目標としています。

26ページ公共交通に関する目標値になります。公共交通に関しては、地域公共交通計画の策定を同時に進めておりますので、交通計画と連動した目標を用いることを基本としていますが、交通計画での目標設定が議論が進んでいけませんので、今回示した目標は、郊外地の生活を支える交通手段の充実ということで考えられる目標を設定しました。コミュニティカーの運行系統数については、現在、3系統のところを将来にわたって維持していく目標としています。また、コミュニティカーの利用者数については、東山コミュニティカーの利用者をピックアップしておりますが、こちらは令和3年度の実績値を将来にわたっても維持していく目標としています。

27ページ 防災・減災まちづくりに関する目標値です。目標の1点目は、洪水浸水想定区域のうち浸水深さ3m以上の区域の居住人口を、現在の令和4年3月末の数値から、減少させていく目標としています。中間年である令和12年度13%減、令和22年度28%減の算出基礎については、28ページとなります。28ページをお開き下さい。

表10-6では3m以上の浸水となる行政区の人口について、電子地形図から、どの程度の範囲が含まれているか目視し、その割合から居住人口を割り出しています。また、下の表10-7では、①として総体的な人口減少による影響を計算し、②として浸水の危険性が高いエリアということでゆるやかな誘導による減少を図るということで、中間年13%減少、目標年28%減少という目標値を設定しました。

27ページに戻りまして、評価項目の(2)避難所の適正化と模擬運営では、避難所運営ゲームである「DOはぐ」の実施数について、現在は地域防災組織単位では行えていませんけれども、将来的には年1回以上実施することを目標としています。また、自主防災組織の活動支援回数ということで防災出前講座の回数を目標値としています。

29ページ 計画の評価方法と検証体制についてです。検証体制については引き続き、本委員会を組織として継続し、中間年やの評価及び次の計画改定の時に施策の達成状況を確認したいと考えています。評価方法についてはPDCAサイクルを示しています。

以上で、目標値及び検証体制についての説明を終了します。

【目標値・検討体制に関する質疑・意見について】

特に意見なし

その他

(事務局)

事務連絡を2点、議事録の確認および次回日程について連絡いたします。本日の議事録については、11月下旬には委員のみなさまに文書を送付し、確認をいただき12月はじめに富良野市ホームページに公表いたします。

今後の日程については、上部機関への協議、市民へのパブリックコメントを実施します。修正な

どを加えた内容を持って、来年3月中旬に第7回委員会を開催し、全体計画について、最終確認し市への答申を行います。以上となります。

閉 会(15:15)

(事務局)

以上をもちまして、第6回富良野市立地適正化計画策定・検証委員会を閉会いたします。